

秩父市財務状況把握の結果概要

(診 断 表)

財務省関東財務局

財務状況把握の結果概要

関東財務局融資課

(対象年度：令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	秩父市

◆基本情報

財政力指数	0.56	標準財政規模(百万円)	18,154
R4.1.1人口(人)	60,314	R3年度職員数(人)	477
面積(Km ²)	577.83	人口千人当たり職員数(人)	7.9

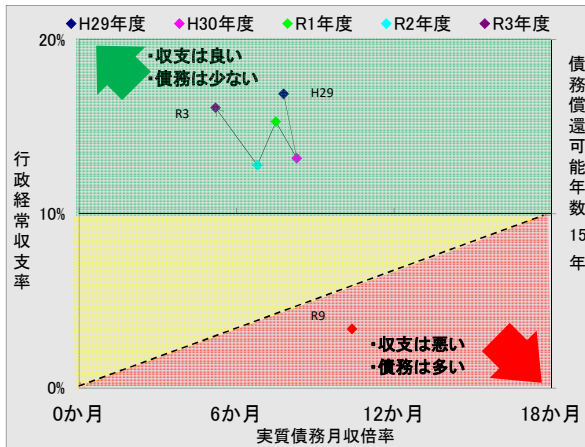
◆国勢調査情報

(単位：人)

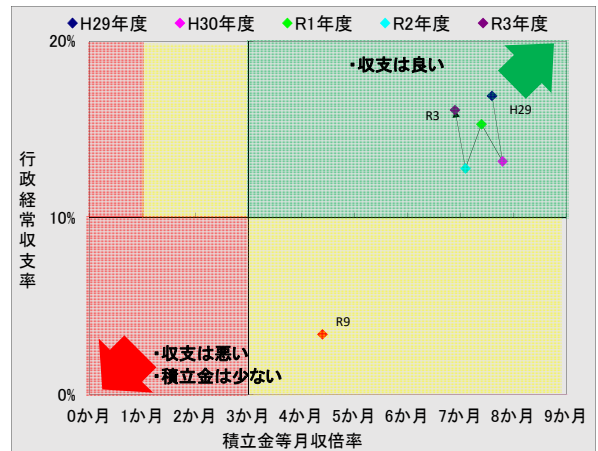
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	66,955	8,733	13.0%	39,877	59.6%	18,329	27.4%	903	3.0%	9,916	33.4%	18,912	63.6%
H27年	63,555	7,683	12.1%	36,321	57.2%	19,493	30.7%	819	2.8%	9,437	32.4%	18,851	64.8%
R2年	59,674	6,599	11.1%	32,667	54.7%	20,408	34.2%	809	2.8%	9,387	32.3%	18,907	65.0%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	埼玉県平均		11.9%		61.1%		27.0%		1.5%		23.0%		75.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

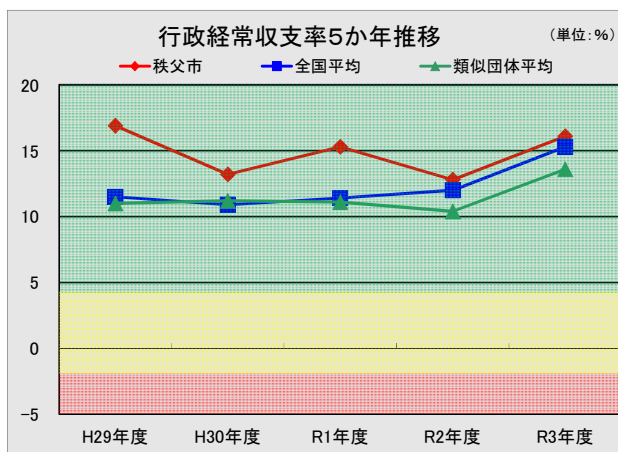
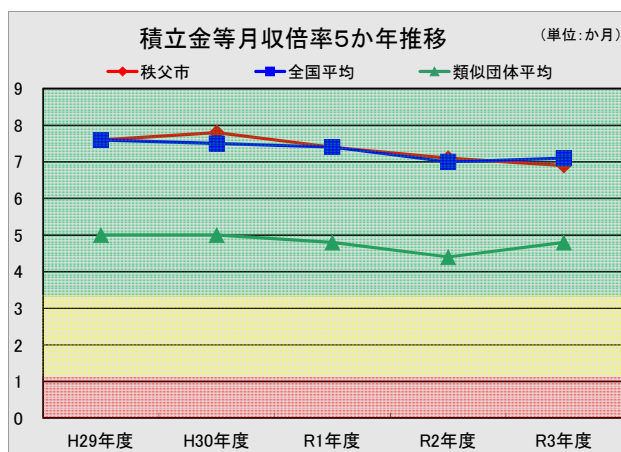
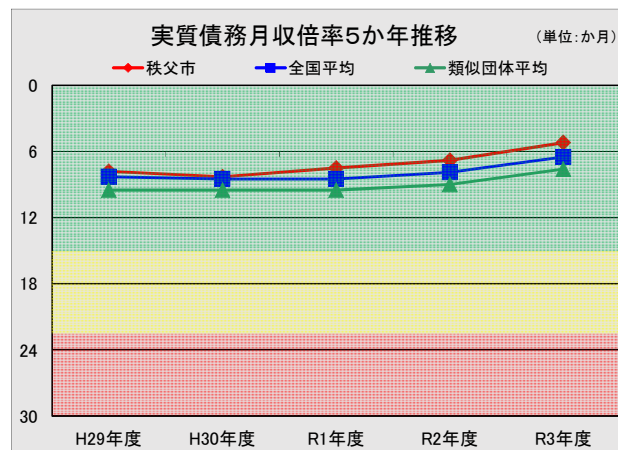
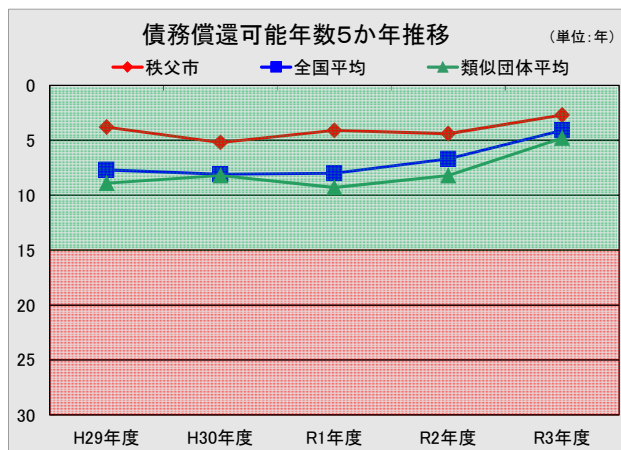
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	3.8年	5.2年	4.1年	4.4年	2.7年	4.8年	4.1年	4.2年
実質債務月収倍率	7.8か月	8.3か月	7.5か月	6.8か月	5.2か月	7.6か月	6.5か月	6.3か月
積立金等月収倍率	7.6か月	7.8か月	7.4か月	7.1か月	6.9か月	4.8か月	7.1か月	4.0か月
行政経常収支率	16.9%	13.2%	15.3%	12.8%	16.1%	13.6%	15.3%	13.4%

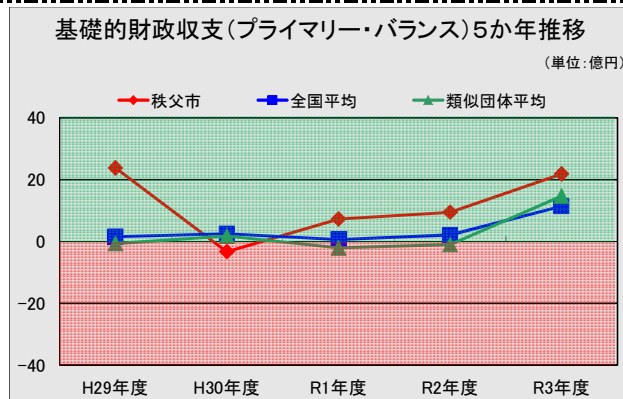
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	秩父市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.58%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.58%	30.00%
実質公債費比率	3.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	13.7%	350.0%	-



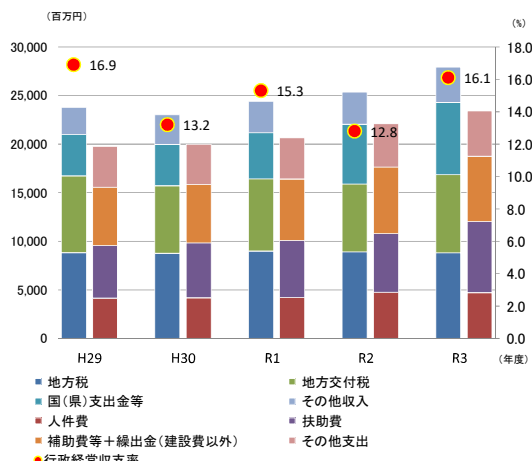
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

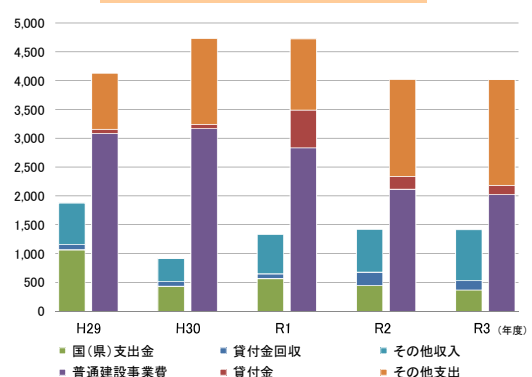
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	8,835	8,771	9,001	8,926	8,808	31.5%	11,161	37.0%
地方譲与税・交付金	1,523	1,641	1,679	1,883	2,188	7.8%	2,701	9.0%
地方交付税	7,895	6,944	7,424	6,955	8,045	28.8%	6,069	20.1%
国(県)支出金等	4,270	4,248	4,733	6,176	7,431	26.6%	8,832	29.3%
分担金及び負担金・寄附金	378	580	695	734	705	2.5%	546	1.8%
使用料・手数料	607	575	578	419	466	1.7%	437	1.4%
事業等収入	274	270	289	257	279	1.0%	423	1.4%
行政経常収入	23,783	23,029	24,400	25,349	27,921	100.0%	30,169	100.0%
人件費	4,152	4,194	4,231	4,781	4,726	16.9%	5,260	17.4%
物件費	3,749	3,778	3,929	4,223	4,421	15.8%	5,089	16.9%
維持補修費	191	144	157	138	166	0.6%	414	1.4%
扶助費	5,432	5,645	5,872	6,014	7,322	26.2%	8,088	26.8%
補助費等	3,078	2,975	3,720	4,292	4,086	14.6%	4,487	14.9%
繰出金(建設費以外)	2,916	3,057	2,590	2,540	2,613	9.4%	2,589	8.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	242 (-)	186 (-)	153 (-)	117 (-)	87 (-)	0.3%	117 (0)	0.4%
行政経常支出	19,759	19,979	20,652	22,104	23,420	83.9%	26,044	86.3%
行政経常収支	4,024	3,050	3,747	3,245	4,501	16.1%	4,125	13.7%
特別収入	362	239	354	6,490	289		442	
特別支出	-	-	136	6,311	90		172	
行政収支(A)	4,386	3,289	3,966	3,424	4,700		4,396	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	1,068	434	569	448	371	26.2%	980	39.2%
分担金及び負担金・寄附金	-	0	-	1	32	2.2%	376	15.0%
財産売却収入	142	8	37	13	28	2.0%	117	4.7%
貸付金回収	92	81	81	229	161	11.4%	343	13.7%
基金取崩	576	393	644	730	822	58.2%	688	27.5%
投資収入	1,879	917	1,331	1,420	1,413	100.0%	2,504	100.0%
普通建設事業費	3,084	3,168	2,836	2,115	2,024	143.2%	3,942	157.4%
繰出金(建設費)	22	90	9	8	7	0.5%	3	0.1%
投資及び出資金	522	854	533	917	852	60.3%	256	10.2%
貸付金	71	71	651	224	159	11.3%	324	12.9%
基金積立	429	545	696	754	977	69.1%	1,041	41.6%
投資支出	4,127	4,728	4,724	4,018	4,020	284.5%	5,566	222.3%
投資収支	▲2,248	▲3,811	▲3,393	▲2,597	▲2,607	▲184.5%	▲3,061	▲122.3%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,161 (1,000)	3,268 (850)	3,035 (840)	2,348 (730)	2,452 (789)	100.0%	2,767 (1,066)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,161	3,268	3,035	2,348	2,452	100.0%	2,767	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	4,262 (1,023)	2,981 (1,157)	3,579 (1,188)	3,285 (1,235)	3,534 (1,236)	144.1%	3,007 (1,134)	108.7%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	4,262	2,981	3,579	3,285	3,534	144.1%	3,007	108.7%
財務収支	▲2,101	288	▲544	▲937	▲1,082	▲44.1%	▲240	▲8.7%
収支合計	37	▲234	29	▲110	1,012		1,094	
償還後行政収支(A-B)	124	309	387	139	1,166		1,388	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	15,646 (30,851)	16,016 (31,139)	15,392 (30,595)	14,540 (29,658)	12,292 (28,576)		19,261 (30,749)	
積立金等残高	15,205	15,123	15,203	15,118	16,284		12,095	

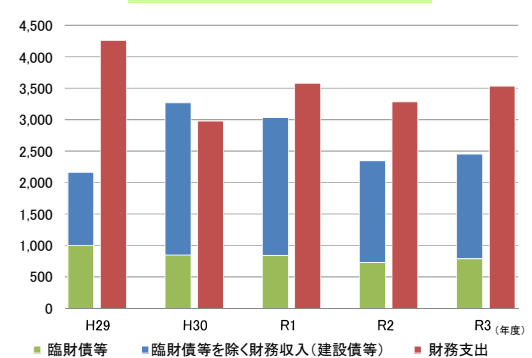
行政経常収入・支出の5か年推移



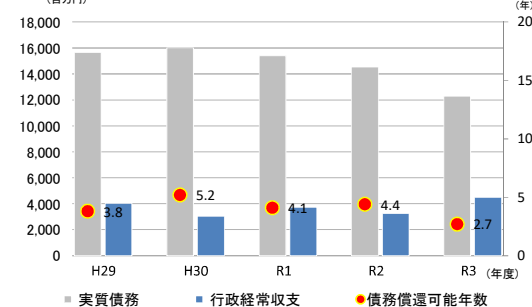
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆平成23年度を診断年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

○結果概要

貴市に対して、平成23年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握ヒアリングは、債務償還能力及び資金繰り状況はいずれも留意すべき状況にはなかった。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	都市II-2 H22年度 類似団体平均値
債務償還可能年数	6.3年	7.9年	6.2年	5.6年	5.6年	7.6年
実質債務月収倍率	10.4月	10.9月	10.9月	10.0月	9.5月	11.3月
積立金等月収倍率	5.4月	5.0月	4.7月	5.2月	5.9月	4.4月
行政経常収支率	13.8%	11.6%	14.8%	14.8%	14.2%	13.2%
債務系統	○	○	○	○	○	
積立系統	○	○	○	○	○	
収支系統	○	○	○	○	○	

(債務系統)

実質債務月収倍率は、平成19年度以降18.0か月未満の水準で推移。地方債現在高は、臨時財政対策債及び新市まちづくり計画に基づく旧合併特例事業債の発行により増加したものの、積立金等残高が、平成22年度以降大幅に増加したため、実質債務は同年度以降減少。

(積立系統)

積立金等月収倍率は、平成19年度以降3.0か月以上の水準で推移。

積立金等残高は、平成21年度まで減少していたが平成22年度以降大幅に増加。

行財政改革による歳出削減や臨時交付金の増加により得られた決算剰余金を基金へ積み立てたことにより現金預金（歳計現金＋財政調整基金＋減債基金）は増加。

その他特定目的基金は市役所本庁舎等建設事業等の財源として公共施設整備基金等へ積み立てたことで増加。

(収支系統)

行政経常収支率は、平成19年度以降10%以上の水準で推移。

平成17年4月1日に4市町村（秩父市・吉田町・荒川村・大滝村）が合併したことにより、地方交付税は合併算定替による加算により増加。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24年度から令和3年度)をみると、5.2か月から9.4か月の範囲で推移し、令和3年度では5.2か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率5.2か月は、類似団体平均7.6か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、12.1%から16.9%の範囲で推移し、令和3年度では16.1%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率16.1%は、類似団体平均13.6%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数2.7年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数2.7年は、類似団体平均4.8年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、6.8か月から8.1か月の範囲で推移し、令和3年度では6.9か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率6.9か月は、類似団体平均4.8か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	5.6年	5.0年	5.7年	4.0年	5.1年	3.8年	5.2年	4.1年	4.4年	2.7年	4.8年
実質債務月収倍率	9.4か月	8.5か月	8.3か月	7.3か月	9.0か月	7.8か月	8.3か月	7.5か月	6.8か月	5.2か月	7.6か月
積立金等月収倍率	6.8か月	7.3か月	7.8か月	8.1か月	7.8か月	7.6か月	7.8か月	7.4か月	7.1か月	6.9か月	4.8か月
行政経常収支率	13.9%	14.0%	12.1%	15.0%	14.8%	16.9%	13.2%	15.3%	12.8%	16.1%	13.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国庫支出金等	R2	▲ 6,150	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上
補助費等	R2	▲ 6,150	減額補正	されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	6,150	増額補正	
行政特別支出	R2	6,150	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	5.6年	5.0年	5.7年	4.0年	5.1年	3.8年	5.2年	4.1年	4.4年	2.7年
実質債務月収倍率	9.4か月	8.5か月	8.3か月	7.3か月	9.0か月	7.8か月	8.3か月	7.5か月	5.5か月	5.2か月
積立金等月収倍率	6.8か月	7.3か月	7.8か月	8.1か月	7.8か月	7.6か月	7.8か月	7.4か月	5.7か月	6.9か月
行政経常収支率	13.9%	14.0%	12.1%	15.0%	14.8%	16.9%	13.2%	15.3%	10.3%	16.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考 1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考 2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
- ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
- ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
- ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高

有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

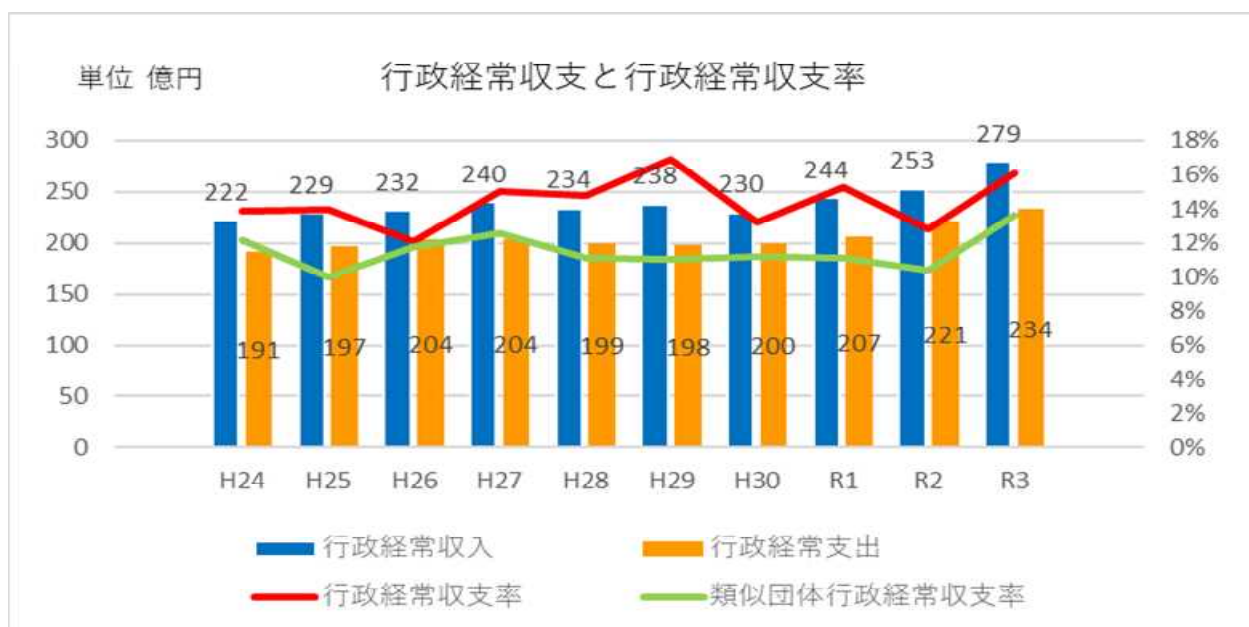
【直近10年間の収支状況と積立金等の状況】

(1) 収支状況（経常的な資金繰りの安定性（貴市の強み））

貴市の直近10年間（平成24年度～令和3年度）の行政経常収支率は、当方診断基準の10%以上となっており、同期間中の経常的な資金繰りは安定している。

この背景には、人件費、扶助費、補助費等、繰出金（建設費以外）の支出は大きいものの、人口減少の中でも安定した地方税収入を確保しているほか、平成17年4月に秩父市・吉田町・荒川村・大滝村が合併し、現在の秩父市となっており、合併の特例による合併算定替期間の延長や合併特例債に対する普通地方交付税の措置などの恩恵を受け、地方交付税が手厚く交付されていることが行政経常収入の確保に繋がり、上述の経常的な資金繰りの安定に結びついていると考える。

【図1】

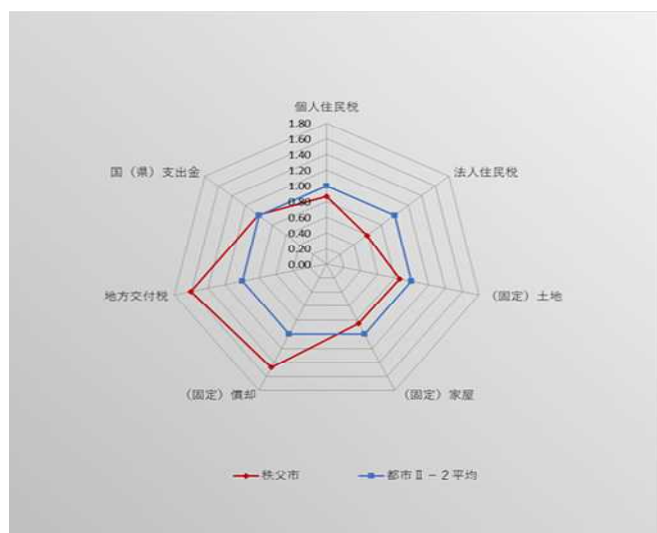


【図2】 住基人口に対する収入科目の状況 (H27～R3の平均)

① 行政経常収入について

貴市は、安定した地方税収入の確保と合併の特例を受けての地方交付税の獲得により、後述する類似団体平均と比べて大きい扶助費や補助費等、繰出金（建設費以外）などの行政経常支出を補い余りある行政経常収入を確保している。

行政経常収入について【図2】のとおり平成27年度から令和3年度における人口一人当たりの収入額の平均値を類似団体と比較すると、固定資産税（償却）及び地方交付税が大きいことが分かる。



3. 財務の健全性等に関する事項

また、類似団体と比較すると小さいものの、人口減少の中、個人住民税や固定資産税（家屋）は、後述のとおり増加している。こうした地方税や地方交付税の獲得が経常的な資金繰りの安定に繋がっている最大の要因と考える。

①地方税

（個人住民税）

貴市の生産年齢人口が減少している中、個人住民税は平成24年度以降増加している。

【図3】の折れ線グラフのとおり、生産年齢人口は減少しているものの、納税者数は横ばいで推移している。

これは生産年齢人口が減少している中、就労人口は維持され、就労人口の維持が個人住民税を押し上げていると推察する。

ヒアリングによれば、専業主婦が多い地域特性を有していたものの、子育てを一段落した専業主婦層の社会進出が進み所得を得ることで個人住民税にも寄与している。

（固定資産税（家屋））

貴市の人口が減少している中、毎年度約300件の家屋の新築・増改築が発生しており、これにより、固定資産税（家屋）は増加している。

ヒアリングによれば、リタイアメント層や子供のUターンを機に既存家屋を2世帯住宅に新築・増改築する傾向があり、核家族化ではなく拡大家族化しているという地域特性が背景にある。

（固定資産税（償却））

貴市の最大の特徴であり、地方税収入に大きく寄与している固定資産税（償却）は、人口一人当たりでみた類似団体平均と比べ大きく、地方税収入の約20%を占めている。

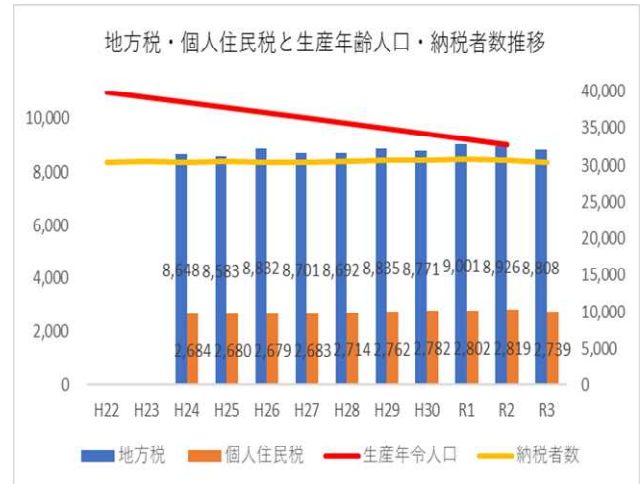
貴市には、電気・精密機器製造業や窯業・土石製品製造業などの企業が所在し、こうした企業の償却資産への課税に加え、貴市の収入源である平成20年に竣工した滝沢ダムの償却資産への課税があることで類似団体平均と比べ大きな税収となっている。

人口減少の中で、個人住民税、固定資産税（家屋）、固定資産税（償却）などの地方税が安定的に確保されていることが貴市の強みと考える。

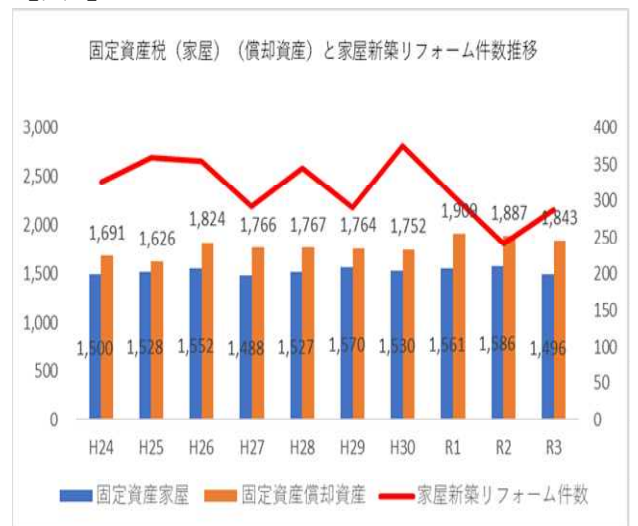
【表1】 秩父市 住基人口比 類似団ランキング（都市II-2）

	H29	H30	R元	R2	R3
類似団体数	93団体	93団体	93団体	82団体	79団体
(固定)償却	18位	21位	18位	16位	16位
地方交付税	14位	20位	19位	13位	15位

【図3】 単位 百万円 単位 人



【図4】 単位 百万円 単位 件数



3. 財務の健全性等に関する事項

㊦地方交付税

平成17年4月の市町村合併により、合併の特例を受け、地方交付税は大きく増加し、地方交付税のうち合併の特例により受けた地方交付税額と割合は【表2】のとおりである。平成24年度から令和3年度の間、合併算定替による地方交付税の交付額は8.9億円（平均額）、同期間の合併特例債の元利償還金に対して交付された地方交付税の交付額は9.7億円（平均額）となり、合併の特例を受けての交付額（合計）は、年平均18.6億円となっている。

行政経常収入に占める合併の特例を受けての地方交付税の割合は、平成24年度から令和3年度の間、7.8%（平均）となっており、行政経常収入の確保に繋がっている。

【表2】 合併関係交付税額と行政経常収入に占める割合

単位 百万円

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	平均
合併算定替*	1,839	1,821	1,549	1,293	951	624	410	241	141	0	887
合併特例債関係の交付税	626	693	730	776	818	1,853	864	1,234	981	1,118	969
合併関係交付税合計	2,465	2,514	2,279	2,069	1,769	2,477	1,274	1,475	1,122	1,118	1,856
行政経常収入	22,239	22,903	23,190	23,960	23,351	23,783	23,029	24,400	25,349	27,921	24,013
合併関係交付税／行政経常収入	11.1%	11.0%	9.8%	8.6%	7.6%	10.4%	5.5%	6.0%	4.4%	4.0%	7.8%

合併算定替* 平成28年～令和2年度 段階的縮減期間

㊦行政経常支出について

行政経常支出について【図5】のとおり平成27年度から令和3年度の人口一人当たり支出額の平均値を類似団体と比較すると人件費、扶助費、補助費等、繰出金（建設費以外）が大きいことが分かる。

㊦人件費

人口当たりの貴市の職員数・職員給の額は類似団体平均と比べ大きい。

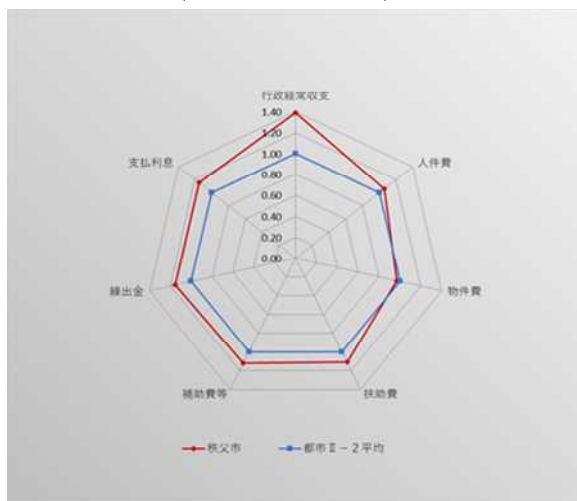
ヒアリングによれば、秩父市・吉田町・荒川村・大滝村が合併した現在の秩父市は、埼玉県内の約15%を占める面積を有し、広範な行政区域を担っていることにより必然的に職員数を減らせない環境にある。

このような中、貴市が策定した第2次定員適正化計画（平成25年度から令和7年度）には、普通会計部門の職員数を平成25年度508人から令和7年度443人（▲65人）に削減する目標を掲げている。

現在、この定員適正化計画を実行中であるが、新規採用職員の抑制、本庁・各総合支所間の事務分担見直し等の対策に加え、人材育成による公務能率の向上、非常勤職員の削減等の対策を講じ、令和3年度の職員数は477人（平成25年度対比▲31人）で、削減率は48%と概ね計画通りとなっている。

上述のとおり職員数を減らすことが難しい環境にある中、定員適正化計画を策定して可能な限り人件費の抑制に努めていることは評価できるものとする。

【図5】 住基人口に対する支出科目の状況（H27～R3の平均）



【表3】 R3 人件費の類似団体比較

	秩父市	類似団体
職員数（人口千人当たり）	7.9人	7.5人
職員給の額（人口一人当たり）	45,939円	43,926円

3. 財務の健全性等に関する事項

㊟扶助費

人口一人当たりの貴市の扶助費は、類似団体平均と比べ大きい。この背景に、高齢化の進展があり、令和2年度の国政調査に基づく貴市の高齢化率（34.2%）は類似団体（79団体）中12位に位置し高いものとなっており、障がい者自立支援給付費などの社会福祉費や医療扶助などの生活保護費のほか、高齢者保護措置や高齢者施設運営事業に係る支出が掛かっている。

また、平成27年度から令和2年度の高齢化率の伸びをみると、類似団体中15位の増加率（3.5%）となっており、高齢化が加速していることが分かり、こうした背景から社会福祉費や生活保護費は増加している。

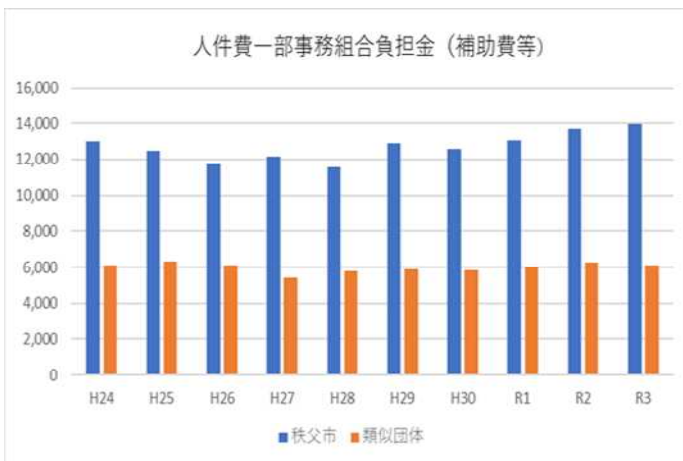
㊞補助費等

人口一人当たりの貴市の補助費等は、類似団体平均と比べ大きく、その最大の要因は一部事務組合にあると考える。

貴市が加入する秩父広域市町村圏組合（以下「組合」という。）は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町（以下「1市4町」という。）で構成され、ごみ処理、し尿収集・処理、火葬場、消防等の多岐に亘る業務を担っている。

一人当たりでみた組合への負担金は、【図7】及び【図8】のとおり、人件費に対する負担金と組合が起こした地方債の元利償還金に対する負担金が重いことが分かる。

【図7】 住基人口当たり類似団体比較 単位円

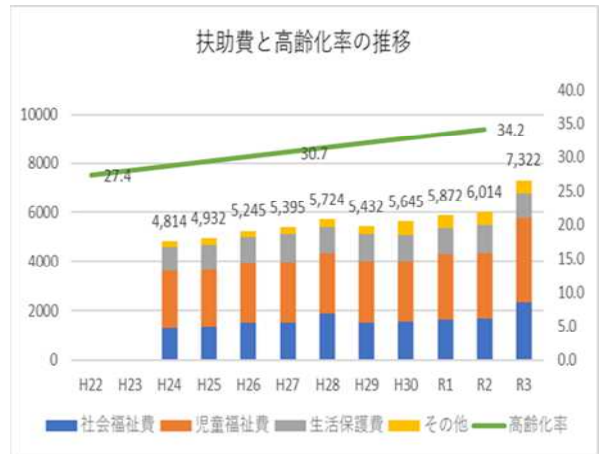


【表4】

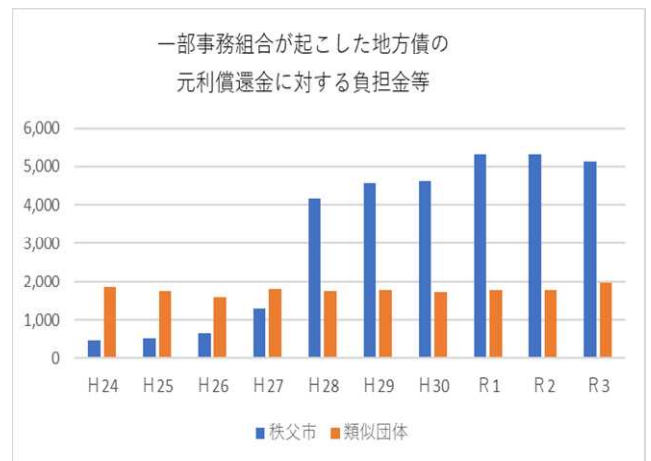
R3年 扶助費 住基人口当たり類似団体比較 単位千円

	類似団体数	類似団体内順位	秩父市	類似団体平均
社会福祉費	79団体	65位	39.1	33.5
生活保護費	79団体	61位	16.8	11.5
児童福祉費	79団体	32位	56.6	60.3

【図6】 単位 百万円 単位 %



【図8】 住基人口当たり類似団体比較 単位円



また、組合が起こした地方債の元利償還金に対する負担金は、平成24年度から平成27年度の間、類似団体平均と比べ小さいものの、平成28年度から令和3年度の間、類似団体平均と比べ大きくなっている。

ヒアリングによれば、組合が管轄する、1市4町を合わせた面積は、埼玉県の約23%にあたり、この広範な地域に対応するため、人員体制の確保や投資的経費が相応に掛かっている。

なお、貴市は、投資的経費については、大規模な公共投資が発生した場合（平成28年度に竣工した秩父斎場等）、これに係る建設負担金や公債費負担金が生じるものの、長期的にみれば、1市4町で負担金を分けられることで秩父市の負担は軽減されるとの考えにある。

3. 財務の健全性等に関する事項

㊦繰出金（建設費以外）

扶助費で述べた高齢化の進展は、繰出金（建設費以外）にも影響を与えており、人口一人当たりの貴市の繰出金（建設費以外）は、類似団体平均と比べ大きくなっている。

【図9】のとおり、高齢化の進展に伴い医療費や給付費が高んでいることから、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定繰出金や介護サービスの給付費への負担金として、介護保険特別会計への繰出金が掛かっており、両会計への繰出金は増加している。

(2)積立金等の状況（高い積立金等の水準）

貴市は、基金への積立方針として、財政調整基金は標準財政規模の10%を下回らないこと、減債基金は繰上償還の財源として積み立てており、繰上償還を予定する残債の状況を見て積み立てること、特定目的基金は地域振興基金、ちちぶ夢創り基金に積み立てることを掲げている。

こうした方針の下、貴市の積立金等残高は、平成24年度125.6億円から平成27年度163.6億円にまで増加している。その後、平成28年度から29年度の間、市役所及び市民会館建設工事の財源として公共施設整備基金を取り崩すなどにより積立金等残高は減少するものの、令和3年度までの間、153億円前後（平成28年度から令和3年度までの積立金等残高の平均）を維持している。平成24年度から令和3年度の間、行政経常収入（平均）が240.1億円に対し、上述の積立金等残高を維持していることから、積立金等月収倍率は平成24年度以降、6.8か月以上となっており、積立金等残高の水準は高いものとなっている。

高い水準を維持している要因は、前述の貴市の強みである経常的な資金繰りの安定性に裏打ちされた収支の確保にある。加えて、国からの臨時交付金などを活用して一般財源のねん出を抑えるなどにより得られた決算剰余金を基金に積み立てていることによる。

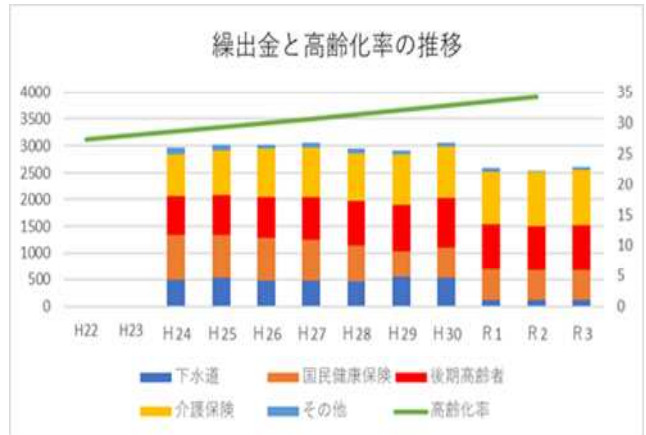
【表5】 繰出金(建設費以外)・高齢化率 類似団体比較

都市II-2 単位 千円 %

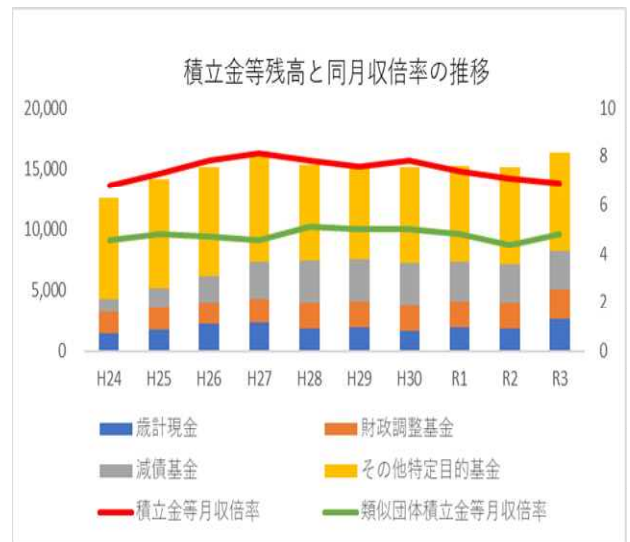
	類似団体数	類似団体内順位	秩父市	類似団体平均
繰出金	79団体	62位	43.3	35.6
高齢化率	79団体	12位	34.2	30.2

繰出金 R 3 住基人口比較 高齢化率 R 2 国政調査

【図9】 単位 百万円 単位 %



【図10】 単位 百万円 単位 月



(3) 今後の見通し

項目	内容
計画名	中期財政計画（計画期間:令和5年度から令和9年度）
策定期間	令和4年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度（令和9年度）における4指標（※）を算出。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

指標	令和3年度	令和9年度	備考（上段：算式、下段：見通し）
		令和3年度との比較	
債務償還可能年数	2.7年	25.5年	債務償還可能年数 = $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		長期化	<p>（地方債現在高） 令和4年度以降、10年利率見直しで起債したものを利率見直し時に繰上償還を実施するなどにより既発債の償還が進む見込みであるものの、新たに中学校大規模改造工事や大滝国保診療所移転工事などの財源に地方債を起こすことから、地方債現在高は増加する見込みである。</p> <p>（積立金等残高） 上述の繰上償還の財源として減債基金を取り崩す見込みのほか、影森グラウンド改修工事の財源として公共施設整備基金を取り崩す見込みであり、また、収支不足を補うために財政調整基金も取り崩す見込みであることから積立金等残高は減少する見込みである。</p> <p>（実質債務と債務償還可能年数） 上述のとおり、地方債現在高は増加する見込みであり、積立金等残高が減少する見込みであることから、実質債務は増加する見込みである。また、後述のとおり、行政経常収支は減少する見込みであることから債務償還可能年数は長期化する見込みである。</p>
実質債務月収倍率	5.2か月	10.4か月	実質債務月収倍率 = $\frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		上昇	実質債務は、上述のとおり増加する見込みであり、後述のとおり、行政経常収入は減少する見込みであることから実質債務月収倍率は上昇する見込みである。
積立金等月収倍率	6.9か月	4.4か月	積立金等月収倍率 = $\frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	上述のとおり、積立金等残高は減少する見込みであり、後述のとおり、行政経常収入は減少する見込みであることから積立金等月収倍率は低下する見込みである。

指標	令和3年度	令和9年度	備考（上段：算式、下段：見通し）
		令和3年度との比較	
行政経常収支率	16.1%	3.4%	$\text{行政経常収支率} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		低下	<p>（行政経常収入） 納税義務者数の減少を見込み、地方税は減少する見込みであるほか、合併の特例が終了するため地方交付税も減少する見込みである。また、コロナウイルス感染拡大に伴う臨時交付金の交付のあった令和3年度と比較した場合、今後、このような臨時交付金を見込んでいないことから国（県）支出金は減少する見込みである。 これにより、行政経常収入は減少する見込みである。</p> <p>（行政経常支出） 社会福祉費や生活保護費の支給対象となる高齢人口も含めた人口減少により、扶助費が減少する見込みであるなど、行政経常支出は減少する見込みである。</p> <p>（行政経常収支と行政経常収支率） 上述のとおり、行政経常収入、行政経常支出ともに減少する見込みであるものの、行政経常収入の減少幅が大きく、これにより行政経常収支は減少する見込みであり、行政経常収支率は低下する見込みである。</p>

【その他留意点等】

項目	内容																																																
<p>今後の見通しに対する貴市の対応</p>	<p>貴市が策定した中期財政計画による今後の見通しは前述のとおりであるが、貴市においては財政見通しを認識し、歳入面では自主財源の確保、歳出面では経常経費の削減、公債費の抑制に向けて行動を起こしている。</p> <p>歳入面では、地方税の徴収率向上のために利便性を踏まえた収納方法を設けるなどにより地方税を確保するほか、使用料・手数料について受益者負担の適正化などを図り、自主財源の確保に向けた取組に着手している。</p> <p>歳出面では、定員適正化計画に基づく人員削減による人件費の削減を図り、補助費等は、秩父市補助費等健全化に関する要綱に基づく適正な補助金の交付、更には繰上償還を実施して元利償還金への支出を抑制することとしている。</p> <p>こうした取組により、中期財政計画による今後の見通しで示された各指標が上方修正となることを期待する。</p>																																																
<p>公共施設の老朽化対応について</p>	<p>令和2年度における貴市の公共施設の保有状況を公共施設の一人当たりの延床面積からみると、類似団体平均4.26㎡に対し、貴市は5.66㎡と大きい状況にある。</p> <p>【表6】 R2 公共施設 種類別一人当たり延床面積 単位（㎡/人）</p> <table border="1" data-bbox="352 904 1428 1267"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校教育施設系</th> <th>子育て支援施設</th> <th>公営住宅</th> <th>市民文化施設</th> <th>社会福祉施設系</th> <th>保健・福祉施設</th> <th>行政施設</th> <th>スポーツ保養施設等</th> <th>行政財産その他</th> <th>普通財産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>小中高等学校中等教育学校</td> <td>保育所幼稚園認定こども園児童館</td> <td></td> <td>公会堂市民会館公民館</td> <td>図書館博物館</td> <td>老人ホーム福祉施設保健センター</td> <td>本庁舎支所出張所職員公舎消防施設</td> <td>体育館青年の家自然の家</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>1.62</td> <td>0.16</td> <td>0.56</td> <td>0.25</td> <td>0.07</td> <td>0.06</td> <td>0.24</td> <td>0.19</td> <td>0.95</td> <td>0.16</td> <td>4.26</td> </tr> <tr> <td>秩父市</td> <td>1.94</td> <td>0.09</td> <td>0.64</td> <td>0.24</td> <td>0.07</td> <td>0.18</td> <td>0.27</td> <td>0.28</td> <td>1.44</td> <td>0.51</td> <td>5.66</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、令和2年度の有形固定資産減価償却率は、道路等の減価償却率が高いことなどにより74.1%と類似団体平均（61.0%）と比較し10%以上高くなっており、保有する公共施設の多くが耐用年数を経過し、更新時期に入っていることが分かる。</p> <p>こうした中、貴市が策定した「公共施設等総合管理計画」では、平成28年度から令和27年度の間において延床面積35%削減を掲げており、このための具体的な行動として「秩父市個別施設計画」を策定している。当該計画では、再配置に関する考え方として保有する施設の廃止や統合などの建物の方向性と機能の方向性を示しているほか、施設の保全に関する考え方を示している。</p> <p>他方、令和3年3月末時点の保有する施設の延床面積は37万1,998㎡であり、平成27年度末（33万1,520㎡）と比較すると増加している実態にあり、公共サービスの水準の堅持や公共施設の統廃合への住民との合意形成の困難性が窺える結果となっている。長寿命化の措置を講じて対応した場合でも、多額の費用が想定され、その財源のねん出が課題となる中、健全な財政運営を堅持するためにも公共施設等総合管理計画や個別施設計画に掲げる取組の実行が望まれる。</p>		学校教育施設系	子育て支援施設	公営住宅	市民文化施設	社会福祉施設系	保健・福祉施設	行政施設	スポーツ保養施設等	行政財産その他	普通財産	合計		小中高等学校中等教育学校	保育所幼稚園認定こども園児童館		公会堂市民会館公民館	図書館博物館	老人ホーム福祉施設保健センター	本庁舎支所出張所職員公舎消防施設	体育館青年の家自然の家				類似団体平均	1.62	0.16	0.56	0.25	0.07	0.06	0.24	0.19	0.95	0.16	4.26	秩父市	1.94	0.09	0.64	0.24	0.07	0.18	0.27	0.28	1.44	0.51	5.66
	学校教育施設系	子育て支援施設	公営住宅	市民文化施設	社会福祉施設系	保健・福祉施設	行政施設	スポーツ保養施設等	行政財産その他	普通財産	合計																																						
	小中高等学校中等教育学校	保育所幼稚園認定こども園児童館		公会堂市民会館公民館	図書館博物館	老人ホーム福祉施設保健センター	本庁舎支所出張所職員公舎消防施設	体育館青年の家自然の家																																									
類似団体平均	1.62	0.16	0.56	0.25	0.07	0.06	0.24	0.19	0.95	0.16	4.26																																						
秩父市	1.94	0.09	0.64	0.24	0.07	0.18	0.27	0.28	1.44	0.51	5.66																																						